

議案第 33 号

町道の路線認定について

道路法第 8 条第 2 項の規定により、次の道路の路線認定について議会の議決を求める。

平成 30 年 3 月 6 日提出

清水町長 阿 部 一 男

路線 番号	路線名	起 点	終 点	経過地	備 考
14	御影南 5 線 道路	清水町字御影南 5 線 53 番 17 地先	清水町字旭山 190 番 51 地先	字御影	L=2199.5m
23	御影 1 丁目 道路	清水町字御影南 2 線 55 番 5 地先	清水町字御影南 2 線 72 番 6 地先	御影市街	L=1651.3m
24	御影 9 号道 路	清水町字御影南 1 線 53 番 2 地先	清水町字御影南 5 線 53 番 17 地先	御影市街	L=2286.8m
62	旭山 10 号 道路	清水町字旭山 34 番 1 地先	清水町字旭山基 線 38 番地先	字旭山	L=3913.0m
304	御影本通道 路	清水町御影本通 5 丁目 9 番 15 地先	清水町御影本通 1 丁目 6 番 1 地先	御影市街	L=593.6m
440	石山 9 号道 路	清水町字清水第 6 線 54 番 2 地先	清水町字清水第 6 線 56 番 6 地先	字清水	L=272.7m